



ゆうメール
2025. 3月号
Vol. 84



おき保



3月

ほっとポット



お早めにご開封ください。ぜひ保育施設の皆様でご覧下さい♪

沖縄県保育士・保育所総合支援センター

〒901-0152

那覇市小禄 1831-1 沖縄産業支援センター4階 413号室

TEL:098-857-4001

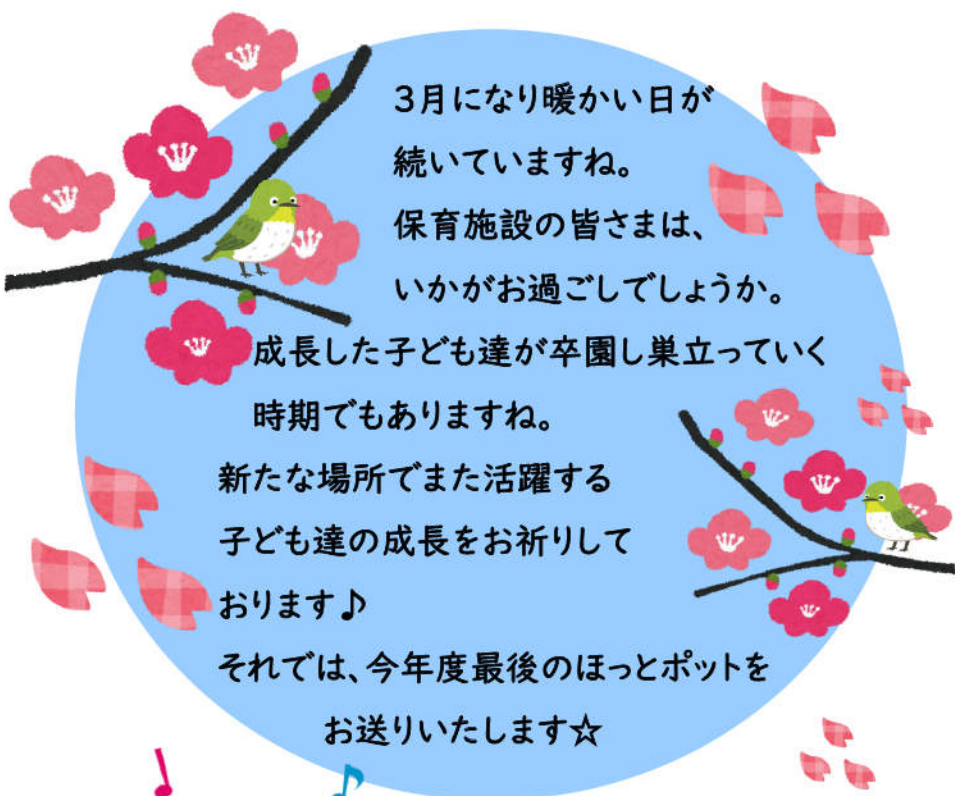
FAX:098-857-4007

開所時間:月～金曜日 9:00～18:00 定休日:土・日・祝祭日

HP:<https://okihoiku.com>

輝きますます!
保育のお仕事。





3月になり暖かい日が
続いていますね。

保育施設の皆さまは、
いかがお過ごしでしょうか。

成長した子ども達が卒園し巣立っていく
時期でもありますね。

新たな場所でまた活躍する
子ども達の成長をお祈りして
おります♪

それでは、今年度最後のほっとポットを
お送りいたします☆



もくじ

- 
1. 教えて善平先生！「新規採用者への説明」
 2. 市町村共催集合研修会のアンケート結果（一部をご紹介♪）
 3. 集合＆動画配信研修会のアンケート結果（一部をご紹介♪）
 4. その他のご案内♪





比嘉園長が善平社労士に、「新規採用者への説明」について相談しています。



比嘉園長

4月に3名の保育士を採用することになりました。
事前に確認したり、採用時の説明の際に気を付けることはありますか？

次年度は、十分に保育士確保ができて良かったですね。
採用の方は3名とも新卒者ですか？



善平社労士



比嘉園長

いえ。新卒者は1名です。
他の2名は保育経験があり、女性の方は、お子さんが1人います。
男性の方は、今年結婚したばかりだそうです。



それぞれ立場がバラバラですね。
3名の方に、共通して、事前に確認する必要があるのは、

- ✓ マイナ保険証の登録が済んでいるかということです。
健康保険証の発行が2024年の12月で終了したので、マイナンバーカードを持っていない場合やマイナ保険証の登録をしていない場合は、資格確認証を取得する必要があります。



善平社労士

※参考資料 ① 参照



比嘉園長

そうでしたね。
昨年までは、採用されたら当たり前に保険証が届いていましたね。
確認して、資格取得の手続きがスムーズにいくように、事務にも伝えたいと思います。

次に、労働条件通知書と就業規則の内容については、
採用した方からの質問などにも回答しながら、読み合わせすることをお勧めします。

また、4月以降の育児介護休業法の法改正の説明も必要です。



善平社労士

※参考資料 ② 参照

次のページへ➡



比嘉園長

育児介護休業法の法改正については、4月の職員研修会で顧問社労士に説明してもらうことになっています。

また、規程の改定も併せて顧問社労士に依頼しています。

労働条件通知書の内容については、どういった質問が想定されますか？



育児介護休業規程の改定と法改正の内容についての説明は、顧問社労士にお願いした方が効率よく進めることができるので良いですね。
結婚したばかりの男性職員もいっしょやるということなので、パパママ育休など男性の育児休業についての説明も併せてお願いしたほうが良いと思います。

労働条件通知書についての質問ですが、最近多いのは、お休みについての質問が多いと聞いています。

✓ 年間の休日日数は求人票に載せているので理解されていると思いますが、それ以外にも年次有給休暇がどのタイミングで付与されるのか。
年次有給休暇を取得するときの管理簿の記入の仕方や提出の仕方。

✓ 慶弔休暇について、どういったときに何日取得できるのか等の説明が必要になることが想定されます。



善平社労士



比嘉園長

分かりました！

就業規則はボリュームがありすぎて、全部、読み合わせは難しいと思うのですが。



その場合は、服務規律を読み合わせしてはいかがですか？

園で働くうえで最低限守って欲しいことが書かれているかと思います。

他は、就業規則の設置場所と いつでも閲覧できることを説明すれば良いかと思います。



善平社労士



比嘉園長

分かりました！

次年度も保育理念の実現のために職員と一緒に頑張っていききたいと思います。



【相談窓口】

- ・沖縄労働局
- ・所轄労働基準監督署
- ・沖縄県社会保険労務士会
- ・沖縄県女性就業・労働相談センター
- ・沖縄県保育士・保育所総合支援センターなど



はい。頑張ってください!!
労働環境の整備や問題解決には相談することが重要です。
 園長先生、1人では悩まずに、
 顧問労士や外部の公的な
 機関を活用してくださいね。



善平労士

(監修 善平労士事務所 特定社会保険労務士 善平 克恵)

ぜんたいは

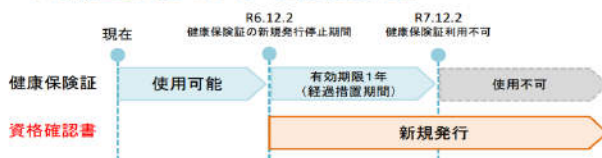
参考資料 ①

協会けんぽ



1. マイナ保険証に関する制度のしくみについて

▶マイナ保険証をお持ちでない方の医療機関受診方法



▶「資格確認書」とは

マイナ保険証をお持ちでない方などが、医療機関を受診する際に、保険者から交付された**資格確認書**を提示すれば、マイナ保険証ほどのメリットはありませんが、これまでどおりの保険診療を受けることができます。

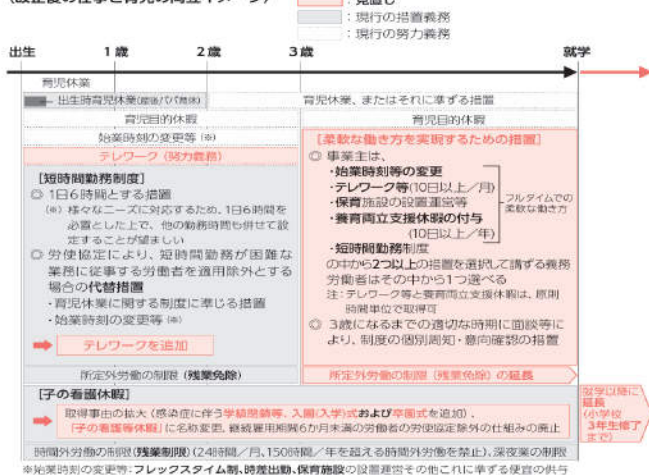
マイナ保険証をお持ちでない方の資格確認書は、健康保険証の廃止前の令和7年9月～令和7年11月頃にかけて、事業所経由で送付する予定です。

【資格確認書で受診する場合の注意】※医療機関の窓口で同意することが条件です。

1. 「高齢受給者証」「特定疾病療養受給証」については、医療機関の窓口へ持参が必要です。
2. 「障害者雇用認定証」については、医療機関の窓口で持参が不要です。
3. 「障害者雇用・標準的負担軽減認定証」については、申請を行い、認定（認定証の発行）を受けていない場合は持参が不要です。



〈改正後の仕事と育児の両立イメージ〉



参考資料 ②

育児介護休業法

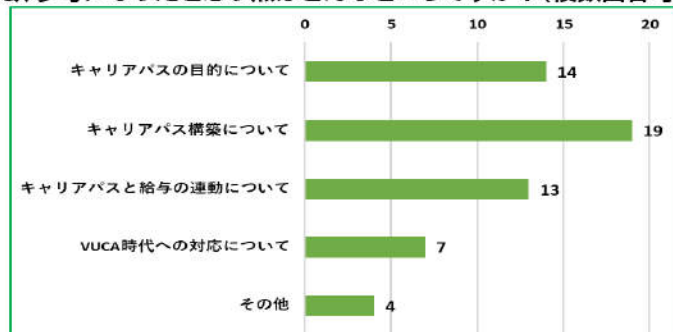


2. 令和6年度 市町村共催集合研修会のアンケート結果 一部ご紹介♪

テーマ「保育所等の人材育成とキャリアパス整備」 ～保育施設の持続的な成長のために～

開催日:9月19日 アンケート回答:26人

Q、参考になったと思う点はどんなところですか？(複数回答可)



- ・キャリアパスについてわかりやすかった。職員にもわかりやすく説明出来るようにしたい。ハラスメントについても、職員全体で知識を身に付けていけるように研修等を取り入れていきたい。
- ・キャリアパスの基本的な内容を再確認することができた。職員のキャリアパスに対しての説明も必要だと感じた。職員の離職や保育士確保について課題が多いので人材育成と繋げて考えていければ良いと感じた。
- ・キャリアアダウンもありハラスメントの情報は、なかなか聞けないのでとても参考になったし『明るい職場応援団』は是非、拝見し研修もしていながら園の成長の為に役立てたい。

テーマ「ハラスメント対策」～職場のハラスメントを考える～

開催日:12月19日 アンケート回答:30人

Q、参考になったと思う点はどんなところですか？(複数回答可)



- ・指導した場合に記録として残しておくことが大切とよくわかった。人権を守る行動を意識すればハラスメントにあたらないを常に頭に入れていこうと思った。
- ・世代間のギャップ、仕事に対するモチベーションの差等、対応に悩むことが多くあるので、相手と自分は違うという事を認識して、やる気を引き出す指導を心がけていきたい。

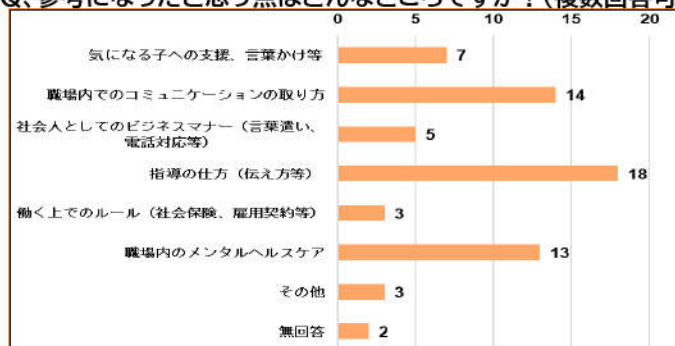
3. 令和6年度 集合&動画配信研修会のアンケート結果 一部ご紹介♪

テーマ「心理的安全性について」

～あなたの保育園では、対人関係において自由に話ができる雰囲気ですか～

開催日:12月9日 アンケート回答:34人

Q、参考になったと思う点はどんなところですか？(複数回答可)

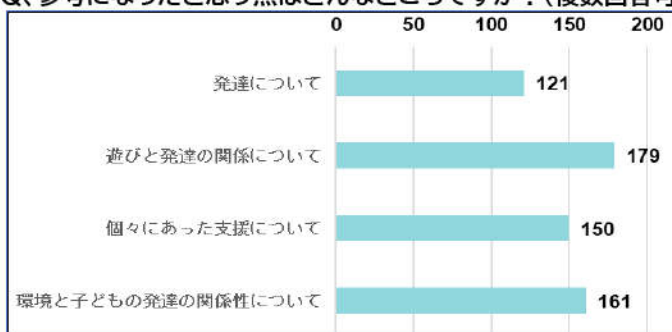


- ・心理的安全性があると離職防止に繋がるのだという事も分かった。園でもさっそく伝え実践し、少しでもよりよい関係ができ、居心地の良い職場でありたいと思った。
- ・他園の取り組みや職員とのコミュニケーションも話を聞くことができ、大変参考になった。職場の心理的安全性を高めていくために自分の改善すべきところを見つけ信頼関係の構築に尽力していきたい。
- ・実際に職場で今日の研修を反映させるのに長くはかかると思うが、気を長くもってみんなで取り組んでいきたい課題だと思った。働きやすい職場作りのヒントをいただいた。

テーマ「子どもの育ちと保育の環境」

動画配信期間:10月25日～11月29日 アンケート回答:237人

Q、参考になったと思う点はどんなところですか？(複数回答可)



- ・子どもをコントロールせず、自主的にやりたく思えるように日々の保育を工夫し、声掛けなど真似してみようと思った。
- ・今回の研修を通して、保育環境の大切さ、子どもの内面を見つめる大切さ、遊びから繋がる3項関係の大切さなど、子どもの育ちに繋がる視点をたくさん学ぶことができた。

4. 其他のご案内 ♪



保育士として働くことの魅力とやりがいを感じられる勤務環境をどうやって確保していくかその方法についてまとめたものです♪

業務改善実践
に向けた事例集



新型インフルエンザや大地震などの災害が発生すると通常通りに業務を実施することが困難となります。そうした場合でも優先業務を実施するため、あらかじめ検討した方策をまとめたものです。

社会福祉施設
業務継続ガイドライン



相談窓口のご案内

- ☒ 沖縄労働局
- ☒ 所轄労働基準監督署
- ☒ 沖縄県社会保険労務士会
- ☒ 沖縄県女性就業・労働相談センター

さまざまな相談窓口があります♪
ネット検索で、それぞれの窓口の詳細をご確認ください(๐ー๐)

就業規則

労働条件
通知書



【メールアドレス】

ほっとポットに関して ⇒ hot.okihoiku@gmail.com
求人に関して ⇒ atm.okihoiku@gmail.com

沖縄県保育士・保育所総合支援センター

Tel 098-857-4001 Fax 098-857-4007

URL <http://okiohoiku.com> (担当: 與那覇 城間)

